

番号	具体的取組	工程	令和2年度 年次計画	上半期実績(4月～9月)	担当課																				
I ～「協創」の取組を進め、県民に成果を届けるために～「スマート改革の推進」																									
1	①「挑戦する風土・学習する組織」づくり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成</td> <td colspan="4">順次実施</td> </tr> <tr> <td>□「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し</td> <td>検討</td> <td colspan="3">実施</td> </tr> <tr> <td>□柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討</td> <td colspan="4">随時実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成	順次実施				□「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し	検討	実施			□柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討	随時実施				<p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県職員人づくり基本方針(令和2年3月改定)」をふまえた重点的な取組の実施 ・次長級職員を対象とした指導力向上研修のプログラムの検討、実施(6月～1月) ・面談の方法等研修のプログラムの検討、実施(6月～1月) ・マネジメント能力の向上に向けた研修のプログラム検討・実施(6月～1月) <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度、MIE職員力アワード等の業務改善取組の見直しを検討(6月～12月) ・職員提案制度等を活用した、関係者等との意見交換・ヒアリングの実施(9月～10月) ・制度の見直し方向性の提案、確定(1月～3月) ・現行制度への改善策の反映(随時) <p><柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務の試行的な取組と検証(4月～3月) ・三重県職員障がい者活躍推進計画をふまえ、障がいのある職員を交えての柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討(6月～3月) 	<p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次長級職員を対象とした指導力向上研修のプログラムの検討(6月～8月) ・面談の方法等研修のプログラムの検討、研修の実施(6月～9月) ・マネジメント能力の向上に向けた研修(係長等研修)のプログラム検討(6月～8月) <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の「テーマ別事業提案」を活用し、職員提案制度、MIE職員力アワード等の業務改善取組の見直し・活性化について、職員から提案を募集し、提案者との意見交換を実施(6月～8月) ・提案等を踏まえて、関係者(アワード実行委員会メンバー等)へのヒアリング、意見交換等を実施(9月～10月予定) ・現行制度の改良、改善策の反映(随時) <p><柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策をふまえた、在宅勤務の試行的な取組(4月～) ・在宅勤務システムの整備(5月)、導入(6月～) ・「県庁テレワーク・デイズ2020」、在宅勤務等にかかる研修の実施(8月) ・三重県職員障がい者活躍推進計画をふまえ、障がいのある職員を交えての柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討(8月～) 	<p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成></p> <p>総務部人事課</p> <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し></p> <p>総務部行財政改革推進課</p> <p><柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討></p> <p>総務部人事課 総務部スマート改革推進課</p>
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																					
□改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成	順次実施																								
□「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し	検討	実施																							
□柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討	随時実施																								

番号	具体的取組	工程				令和2年度 年次計画	上半期実績（4月～9月）	担当課		
		取組項目	2年度	3年度	4年度				5年度	
2	②スマート自治体へのチャレンジ	<p>取組項目</p> <p>□AIやRPAの活用等による業務改善の推進</p> <p>□モバイルワークの実証研究、実施</p> <p>□キャッシュレス決済の導入検討</p> <p>□スマート自治体に向けた推進体制の構築</p>	<p>検討</p> <p>順次実施</p> <p>検討</p> <p>順次実施</p> <p>検討</p> <p>実施</p>					<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、収束後の「新常态」を見据え、三重県庁全体でスマート改革を加速させていくため、次の3つの変革に取り組みます。</p> <p>変革1 県庁改革 -Smart Government-</p> <p>変革2 官民で実現する新しい働き方 -Smart Workstyle-</p> <p>変革3 テクノロジー活用による社会課題解決の加速 -Smart Solutions-</p> <p><AIやRPAの活用等による業務改善の推進></p> <p>【変革1 -Smart Government-】</p> <p>・令和元年度に実証実験を行った業務へのRPAの本格導入(4月～)</p> <p>・職員説明会、RPA・AI-OCR対象業務の調査(6月～9月)</p> <p>・業務ヒアリング・選定、シナリオ作成・テスト、RPAの導入拡大、AI-OCRの実証実験(10月～3月)</p> <p>・保管文書の電子化検討・実施(6月～3月)、機能的な執務環境の検討・整備(6月～3月)</p> <p><モバイルワークの実証研究、実施></p> <p>【変革1 -Smart Government-、変革2 -Smart Workstyle-】</p> <p>・モバイルワークの実証研究(4月～12月)、本格導入(1月～3月)</p> <p>・在宅勤務及びWeb会議の環境整備(4月～6月)、活用開始(6月～)</p> <p>・部長級会議等へのモバイル端末の導入・活用(4月～)</p> <p><キャッシュレス決済の導入検討></p> <p>【変革1 -Smart Government-】</p> <p>○自動車税(種別割)の納付における、スマートフォン決済アプリの利用・導入</p> <p>・導入開始(5月)</p> <p>・納税通知書へのチラシの同封、県政だより、県ホームページへの掲載等による周知広報(5月～)</p> <p>・利用状況の確認(6月)</p> <p>・スマートフォン決済アプリの拡大を検討(9月)</p> <p>○使用料、手数料等へのキャッシュレス決済導入準備</p> <p>・入札、事業者決定(5月～6月)</p> <p>・システム改修、運用テスト(7月～3月)</p> <p>・会計規則の改正、様式変更、広報等(10月～3月)</p> <p>・キャッシュレス決済の開始(令和3年4月～)</p>	<p><AIやRPAの活用等による業務改善の推進></p> <p>【変革1 -Smart Government-】</p> <p>・令和元年度に実証実験を行った業務等へのRPAの本格導入(4月～)</p> <p>・RPA・AI-OCRの職員への情報提供、対象業務の募集(7月)、調査(8月～9月)</p> <p>・業務ヒアリング・選定、シナリオ作成・テスト、RPAの導入拡大、AI-OCRの実証実験(8月～)</p> <p>・機能的な執務環境、紙資料削減等の検討(6月～)</p> <p><モバイルワークの実証研究、実施></p> <p>【変革1 -Smart Government-、変革2 -Smart Workstyle-】</p> <p>・モバイルワークの実証研究、本格導入準備(4月～)</p> <p>・在宅勤務及びWeb会議の環境整備(4月～5月)、導入(6月～)、「県庁テレワーク・デイズ2020」の実施(8月)</p> <p>・部長級会議等へのモバイル端末の導入・活用(4月～)</p> <p><キャッシュレス決済の導入検討></p> <p>【変革1 -Smart Government-】</p> <p>○自動車税(種別割)の納付における、スマートフォン決済アプリの利用・導入</p> <p>・スマートフォン決済アプリを導入(4月)</p> <p>・納税通知書へのチラシ同封、県政だより、県ホームページへの掲載により周知(5月)</p> <p>・利用状況の確認(6月)</p> <p>スマートフォン決済アプリを利用した納期内納付の実績 令和2年度 4,815件(納期内納付全体の0.8%)</p> <p>・スマートフォン決済アプリの拡大を検討(7月)</p> <p>○使用料、手数料等へのキャッシュレス決済導入準備</p> <p>・企画提案コンペ、最優秀提案者決定(5月～6月)</p> <p>・業務委託契約(7月)</p> <p>・システム改修着手(8月～)</p>	<p><AIやRPAの活用等による業務改善の推進></p> <p>総務部スマート改革推進課</p> <p><モバイルワークの実証研究、実施></p> <p>総務部スマート改革推進課</p> <p><キャッシュレス決済の導入検討></p> <p>総務部税務企画課 出納局出納総務課 総務部総務課</p>

番号	具体的取組	工程	令和2年度 年次計画	上半期実績（4月～9月）	担当課															
			<p>○県有施設等管理受託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設等管理受託者（指定管理事業者、自動販売機設置者、食堂運営事業者等）における導入検討（通年） <p><スマート自治体に向けた推進体制の構築> 【変革3 -Smart Solutions-】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改正の実施（積極的に取組を推進していく司令塔として、「スマート改革推進課」を総務部に設置）（4月～） ・スマート改革推進に向けた会議の見直し検討・実施（4月～5月） ・スマート人材候補の公募、テーマの決定（5月～6月）、AI等先進技術に係る研修後、AIの実証実験等のプロジェクト実施（7月～2月） 	<p>○県有施設等管理受託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設等管理受託者（指定管理事業者、自動販売機設置者、食堂運営事業者等）における導入検討（通年） <p><スマート自治体に向けた推進体制の構築> 【変革3 -Smart Solutions-】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改正の実施（積極的に取組を推進していく司令塔として、「スマート改革推進課」を総務部に設置）（4月～） ・スマート改革推進に向けた体制の検討（4月～5月）、行財政改革・デジタル戦略推進本部を設置（5月） ・スマート人材候補の公募・テーマの決定（6月～7月）、フィールドワーク実施（8月～）、AI等先進技術に係る研修（9月～） 	<p><スマート自治体に向けた推進体制の構築> 総務部総務課 総務部スマート改革推進課</p>															
3	③コミュニケーションの活性化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">← 随時実施 →</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>コミュニケーションを促進する仕組みづくり</td> <td style="text-align: center;">← 検討 →</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">← 実施 →</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	<input type="checkbox"/> より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討	← 随時実施 →				<input type="checkbox"/> コミュニケーションを促進する仕組みづくり	← 検討 →	← 実施 →			<p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで担うOJT」を進めるため、対話の頻度を増やす事例を紹介した「職場での人材育成の手引」の改正とOJTリーダー研修等での周知（6月～1月） ・ワーク・ライフ・マネジメントシート等を活用した所属長との効果的な面談の実施（4月～3月） <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談の方法等研修のプログラム検討、実施（6月～1月） ・職場でのストレスを解消するためのここからルーム（健康開発室）での医師、保健師等の産業保健スタッフによる相談対応や、地共済健康ダイヤル等の事業外資源を活用した第三者による相談の実施（通年） 	<p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで担うOJT」を進めるため、対話の頻度を増やす事例を紹介した「職場での人材育成の手引」の改正（4月）、e-ラーニングによるOJTリーダー研修の実施（7月） ・ワーク・ライフ・マネジメントシート等を活用した所属長との効果的な面談の実施（期首面談4月～5月、中間面談8月～9月） <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談の方法等研修のプログラムの検討、研修の実施（6月～9月） ・職場でのストレスを解消するためのここからルーム（健康開発室）での医師、保健師等の産業保健スタッフによる相談対応や、地共済健康ダイヤル等の事業外資源を活用した第三者による相談の実施（通年） 	<p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討> 総務部人事課 総務部行財政改革推進課</p> <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり> 総務部人事課 総務部福利厚生課</p>
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																
<input type="checkbox"/> より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討	← 随時実施 →																			
<input type="checkbox"/> コミュニケーションを促進する仕組みづくり	← 検討 →	← 実施 →																		

番号	具体的取組	工程	令和2年度 年次計画	上半期実績(4月～9月)	担当課															
II ～県民の信頼をより高めるために～「コンプライアンスの推進」																				
4	①コンプライアンス意識の向上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□コンプライアンス推進体制の確立</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">実施</td> </tr> <tr> <td>□「自分事」と捉える仕組みの構築</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">検討 順次実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□コンプライアンス推進体制の確立	実施				□「自分事」と捉える仕組みの構築	検討 順次実施				<p><コンプライアンス推進体制の確立></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントシートによる進捗管理(4月～) ・コンプライアンス推進会議の開催(8月、1月) <p><「自分事」と捉える仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事と職員との意見交換(4月～) ・コンプライアンスミーティング(年3回) ・メールマガジンによるメッセージの発信(月1回) 	<p><コンプライアンス推進体制の確立></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス意識の向上や適切な事務処理を実施するための具体的な取組を組織マネジメントシートへ記載(4月) ・コンプライアンス推進に向けた取組内容の検討、各所属への取組徹底を図るため、コンプライアンス推進会議を開催(9月) <p><「自分事」と捉える仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、個別面談方式のコンプライアンス・ミーティングを実施(8月～9月) ・知事、副知事、危機管理統括監をはじめ、各部長等から、行財政改革取組に係るメッセージを発信(月1回) 	総務部行財政改革推進課
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																
□コンプライアンス推進体制の確立	実施																			
□「自分事」と捉える仕組みの構築	検討 順次実施																			
5	②組織としての的に業務を進める仕組みづくり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□的に業務を進めるための仕組みの構築</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">順次実施</td> </tr> <tr> <td>□業務に関する専門知識の向上</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">検討 順次実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□的に業務を進めるための仕組みの構築	順次実施				□業務に関する専門知識の向上	検討 順次実施				<p><的に業務を進めるための仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営の見直しの実施(本庁の班に「係長(主査級)」を、地域機関の課に「課長代理(主査級)」を配置)(4月～) ・三重県公文書等管理条例の確実な施行(4月～) ・内部統制制度の運用(4月～) <p><業務に関する専門知識の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務にかかる「能力」などを習得できるよう、様々な手法を活用してのブラッシュアップ研修の実施(6月～1月) ・新任班長における業務に関する専門知識の向上研修のプログラム検討と実施(6月～1月) 	<p><的に業務を進めるための仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営の見直しの実施(本庁の班に「係長(主査級)」を、地域機関の課に「課長代理(主査級)」を配置)(4月～) ・三重県公文書等管理条例の確実な施行(4月～) ・令和2年度廃棄予定簿冊に係る審査会委員との調整(7月) ・文書事務のハンドブックの発行(8月) ・職員向け研修実施(9月) ・事務の適正執行や不祥事の未然防止を目的とした内部統制制度の運用を今年度から開始し、運用ツールであるリスクマネジメントシートを各所属において確定(4月～8月) <p><業務に関する専門知識の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務にかかる「能力」などを習得できるよう、e-ラーニング等の手法を活用してのブラッシュアップ研修の実施(7月～) ・新任班長における業務に関する専門知識(会計事務の適正化、文書管理の適正化、情報公開・個人情報保護の適正な運用、情報セキュリティ対策)の向上研修のプログラム検討と実施(7月～8月) ・新規採用職員フォローアップ研修において、コンプライアンス意識の重要性やこれまでの取組経緯について伝達(9月) ・在宅勤務やWeb会議の活用を促進するための研修において、コンプライアンス推進の観点から留意すべき事項を伝達(8月) 	<p><的に業務を進めるための仕組みの構築></p> <p>総務部総務課 総務部法務・文書課 総務部行財政改革推進課</p> <p><業務に関する専門知識の向上></p> <p>総務部人事課 総務部行財政改革推進課</p>
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																
□的に業務を進めるための仕組みの構築	順次実施																			
□業務に関する専門知識の向上	検討 順次実施																			

番号	具体的取組	工程	令和2年度 年次計画	上半期実績(4月～9月)	担当課
----	-------	----	------------	--------------	-----

III ～県財政の健全化に向けて～【持続可能な行財政運営の確保】

6	①県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	<p><経常的な支出の抑制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公債費、投資的経費の抑制(通年) ・社会保障関係経費の抑制(通年) ・維持管理費の抑制(通年) ・総人件費の抑制(通年) <p><多様な歳入確保策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税収入の確保 <p>【市町と連携した現年度滞納整理対策(現年度対策)の促進支援】</p> <p>市町支援窓口の設置(4月)</p> <p>各地域税収確保対策会議で説明、共有(5月)</p> <p>市町支援窓口の運営(通年)</p> <p>情報交換会等の開催など(随時)</p> <p>三重県地方税収確保対策連絡会議で各地域の取組を報告(2月)</p> <p>【市町と連携した三重地方税管理回収機構を活用した繰越滞納分滞納整理の促進支援】</p> <p>各地域税収確保対策会議で報告、依頼(5月)</p> <p>機構の活動状況の報告(通年)</p> <p>機構との情報交換会(6月、9月、12月)</p> <p>三重県地方税収確保対策連絡会議で報告(2月)</p> <p>【個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底】</p> <p>個人住民税に関する課題検討会の開催(7月)</p> <p>検討結果を市町へ提供(10月)</p> <p>令和2年度特別徴収の割合の分析、情報提供(10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の支出金等の積極的な活用(通年) ・ネーミングライツ、クラウドファンディングの積極的な活用(通年) ・財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進 一般競争入札のほかインターネットオークションや買受申込の先着順による売払を実施(通年) 自動販売機設置場所の貸付(通年) 広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出(通年) 公用車への広告掲載(通年) エレベーター広告の掲載を新たに実施(8月～3月) 第三次みえ公有財産利活用方針に基づく未利用等財産の利活用の促進(通年) 	<p><経常的な支出の抑制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・超長期債(30年)発行額を令和元年度発行額より増額(9月) ・総人件費の抑制 令和3年度組織機構及び職員定数調整方針の検討(8月～9月) <p><多様な歳入確保策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税収入の確保 <p>【市町と連携した現年度滞納整理対策(現年度対策)の促進支援】</p> <p>市町支援窓口の設置(4月)</p> <p>各地域税収確保対策会議で説明、共有(6月～7月)</p> <p>市町支援窓口の運営(通年)</p> <p>情報交換会等の開催など(随時)</p> <p>【市町と連携した三重地方税管理回収機構を活用した繰越滞納分滞納整理の促進支援】</p> <p>各地域税収確保対策会議で報告、依頼(6月～7月)</p> <p>機構の活動状況の報告(通年)</p> <p>機構との情報交換会(8月、9月)</p> <p>【個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底】</p> <p>個人住民税に関する課題検討会の開催(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金助成制度の情報を提供(4月～) ・ネーミングライツの活用(4月～) スポーツ施設:2施設 歩道橋:10施設 都市公園:1施設 ・クラウドファンディング事業の実施(4月～) 令和2年度 3事業 ・財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進 未利用財産(土地・建物)の売却(通年) 9月末までの売却実績 397,480千円(2物件) 売却対象財産にかかる部局調整(4月～9月) 売却対象財産にかかる一般競争入札の実施(5月、8月) 売却対象財産にかかる県ホームページの情報更新(6月) 自動販売機設置場所の貸付(4月～) 	<p><経常的な支出の抑制></p> <p>総務部財政課 総務部総務課</p> <p><多様な歳入確保策の推進></p> <p>総務部税収確保課 総務部財政課 総務部管財課</p>
		<p>□経常的な支出の抑制</p> <p>□多様な歳入確保策の推進</p>	<p>実施</p> <p>実施</p>						

番号	具体的取組	工程	令和2年度 年次計画	上半期実績(4月～9月)	担当課																				
				広告付き案内地図の設置(4月～) ポスター広告の掲出(7月～) 公用車への広告掲載(4月～)																					
7	②多様化する 県民ニーズに 応えるための 取組の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 県民参加型予算の導入</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 事務事業の積極的な見直し</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 県有施設見直しの着実な推進</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	<input type="checkbox"/> 県民参加型予算の導入	実施				<input type="checkbox"/> 事務事業の積極的な見直し	実施				<input type="checkbox"/> 県有施設見直しの着実な推進	実施				<p><県民参加型予算の導入> ・事業提案の募集、県民による投票と意見募集の実施(通年)</p> <p><事務事業の積極的な見直し> ・当初予算編成において事務事業の抜本的な見直し(10月～2月) ・事業改善に向けた有識者懇話会(ブラッシュアップ懇話会)において県民からの意見を募集(6月)</p> <p><県有施設見直しの着実な推進> ・これまでの検討結果をふまえ、維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上をめざした見直しの推進(通年)</p>	<p><県民参加型予算の導入> ・事業提案の募集(6月～8月) ・部局における事業構築(9月～)</p> <p><事務事業の積極的な見直し> ・事業改善に向けた有識者懇話会(ブラッシュアップ懇話会)における県民からの意見募集(6月)</p> <p><県有施設見直しの着実な推進> ・対象施設の進捗状況等の確認(7月～8月)</p>	<p><県民参加型予算の導入> 総務部財政課</p> <p><事務事業の積極的な見直し> 総務部財政課</p> <p><県有施設見直しの着実な推進> 総務部行財政改革推進課</p>
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																					
<input type="checkbox"/> 県民参加型予算の導入	実施																								
<input type="checkbox"/> 事務事業の積極的な見直し	実施																								
<input type="checkbox"/> 県有施設見直しの着実な推進	実施																								

県民の皆さんからの信頼をより高めるために ～コンプライアンスの推進（令和2年度上半期の取組状況）～

県民の皆さんからの信頼をより高めていくため、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方を徹底するなど、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

知事部局等における主な取組

(1) コンプライアンス推進体制の確立

各部局及び各所属において、組織マネジメントシートの「コンプライアンスの徹底」欄に今年度、具体的に実施する取組内容を記載し、進捗管理を行っています。

各部局等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等を参集して「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の検証や再発防止に向けた意見交換を行いました。

(2) コンプライアンス意識の向上

職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属で個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。

(3) 的確な業務の進め方の徹底

今年度から本庁各課に「係長」、地域機関に「課長代理」を設置し、複数の職員が関わって仕事を進めることで抱え込みや未処理を防止するなど、チェック機能の向上を図っています。

教育委員会における主な取組

(1) 服務規律の確保の徹底

教職員による不祥事が発生したことをふまえ、8月に綱紀肅正及び服務規律の確保について、県立学校長・市町教育委員会教育長に通知し、教職員が少人数のグループで話し合うなど、一人ひとりが不祥事根絶を自分事として自覚して行動することにつながるよう周知徹底しました。

(2) コンプライアンス意識の向上

年次別研修等において、不祥事の未然防止やコンプライアンスについての研修を実施し、身についたこと等についてレポートを提出させるなど、教員としてあるべき姿をあらためて考え直す機会を設けました。

昨年度に作成した研修用事例シートを活用して、各県立学校においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、学校の課題に応じたテーマで話し合う機会を設けました。

(3) 行動計画に基づく取組の推進

県立学校の特性や課題をふまえ校長が策定した不祥事根絶に係る行動計画について、PTA総会等で保護者への説明を行うとともに、各校の取組を全県立学校で共有しました。

中間面談等の場を用いて、各校の進捗状況を確認し、実効的な取組となるよう必要な指導を行うとともに、副教育長・次長が教職員から直接意見を聴き、コンプライアンス意識の変化等について確認する機会を設けています。

警察本部における主な取組

(1) 教育訓練課程における指導

新規採用者を警察学校に入校させ、警察の職務倫理について教育し、昇任者に対して、国の教育機関である警察大学校や中部管区警察学校で、職務倫理の再教育が行われました。

(2) 職場における指導

犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕などの職務執行や交番等に対する襲撃事件を想定した対応訓練、大規模災害に備えた救出救助訓練などの実践的な訓練を通じ、職責の自覚を養い、警察職員として求められる高い倫理観の醸成を図りました。

各所属の幹部は、全国警察の情報共有制度により提供される懲戒処分事案やその発生に応じて講じられた業務改善に関する情報を活用するなどして、職務倫理やサービスに関する指導を行いました。

(3) 厳正な監察の実施

監察課が、国家公安委員会規則等に定める要領に従い、各所属における職務倫理とサービスに関する取組や規律の保持の状況を確認し、是正指導を行いました。

警察庁による業務やサービスの実態を把握する監察が、警察本部と警察署を対象に行われました。今年度上半期において懲戒処分はありませんでした。